



地域移行（展開）の現状について

令和7年度（2025年度）
中学校部活動の地域移行に係る市町村ミーティング

令和7年（2025年）8月・9月

熊本県教育庁

1 地域移行の概要について

2 国及び県の方角性について

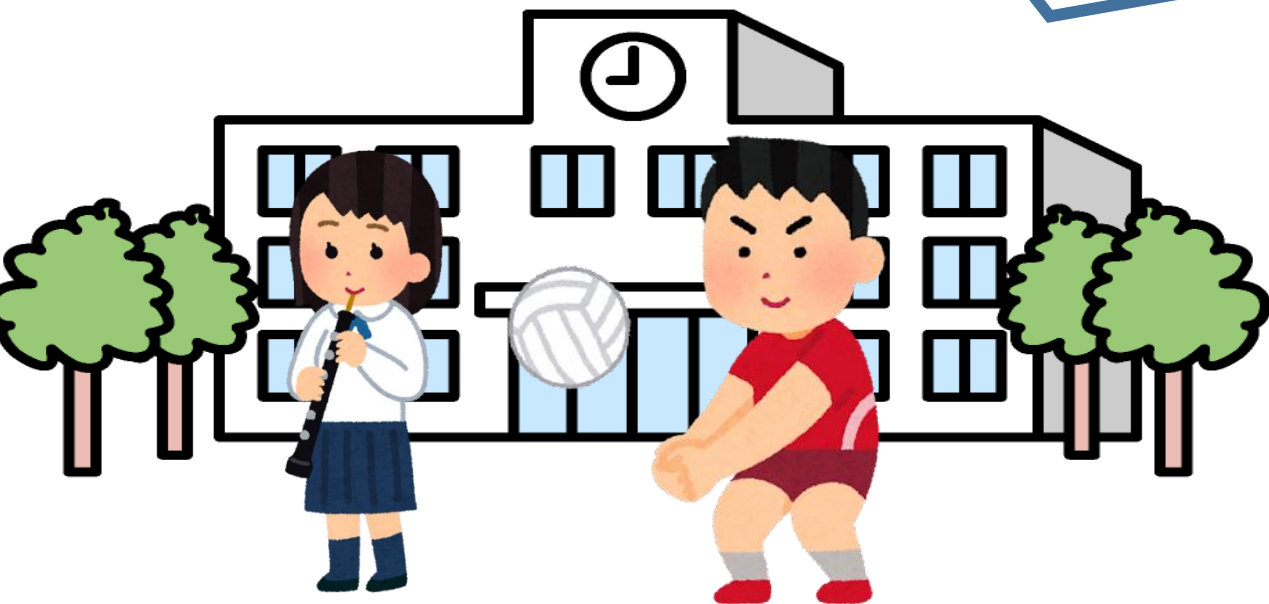
3 県内市町村の取組状況について

4 今後の取組を進める上で必要なこと

Ⅰ. 地域移行の概要について

月 火 水 木 金 平日

休日
土 日



学校で部活動



地域クラブで活動

部活動地域移行の必要性

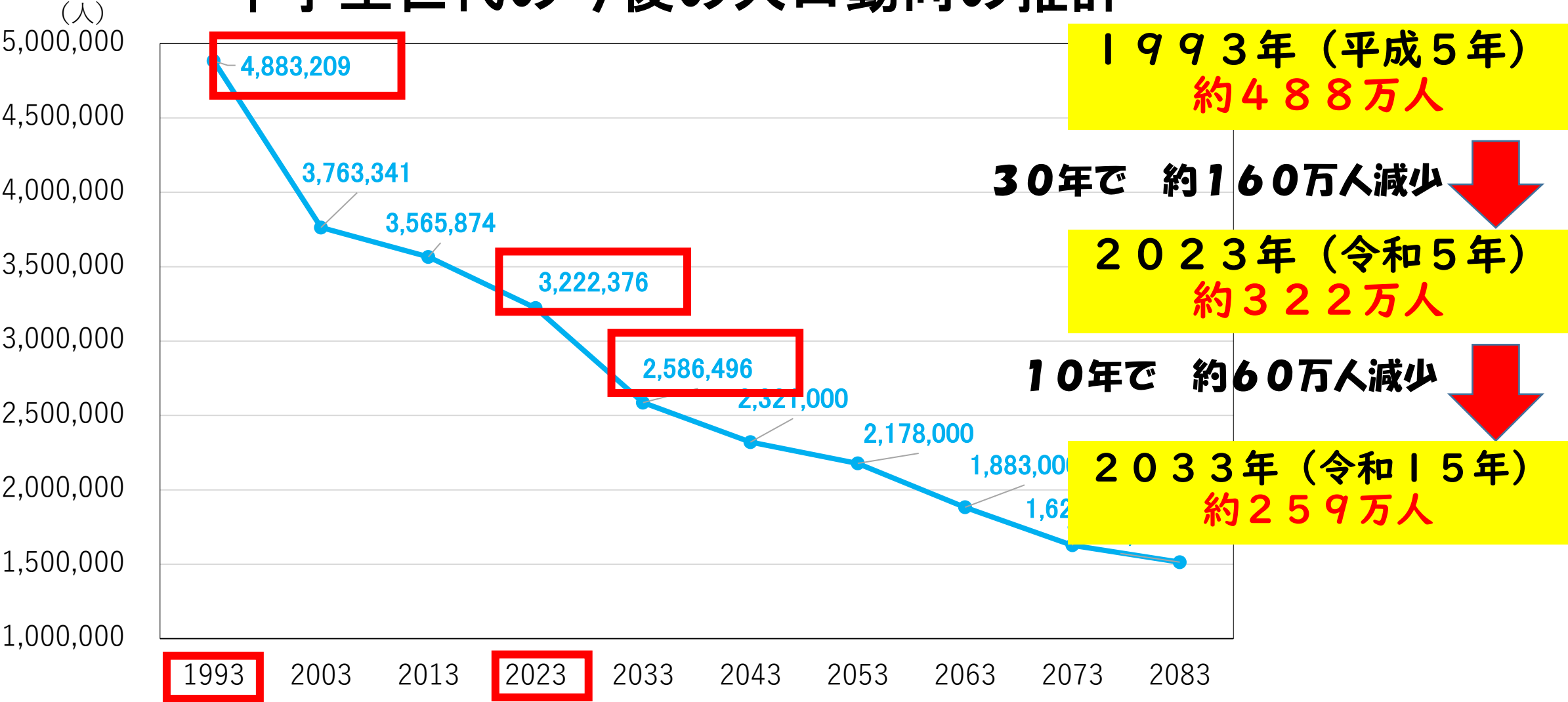
① 進展する
少子化

② ニーズの
多様化

③ 教員の
働き方改革

①少子化

中学生世代の今後の人口動向の推計



本県の出生数の推移

(令和4年人口動態調査報告より)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
学年	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	年長	年中	年少	3歳
県計	16,307	16,462	16,221	16,246	16,118	15,996	15,954	15,558	15,577	14,894	14,657	14,301	13,305	13,011	12,670	11,875
熊本市	6,783	6,865	6,851	7,150	7,074	7,144	7,131	7,039	7,062	6,797	6,746	6,766	6,293	6,101	6,093	5,792
有明	1,311	1,326	1,338	1,299	1,337	1,340	1,329	1,256	1,265	1,218	1,220	1,125	1,047	971	987	879
山鹿	682	662	697	465	374	416	389	369	370	380	344	329	329	330	317	271
菊池	1,812	1,837	1,851	1,913	2,038	2,008	1,964	1,993	2,008	1,922	1,964	1,897	1,800	1,755	1,727	1,586
阿蘇	519	537	482	492	486	483	487	458	488	447	488	414	331	341	322	273
御船	717	758	748	752	758	720	733	712	734	677	699	650	609	636	605	560
宇城	1,120	1,166	1,039	973	887	864	877	834	823	795	750	776	684	650	650	647
八代	1,146	1,126	1,117	1,157	1,149	1,073	1,108	1,097	1,052	1,012	1,011	935	869	873	791	710
水俣	377	376	349	359	363	352	337	303	299	279	303	253	231	244	195	203
人吉	868	860	813	780	796	761	721	667	715	668	609	551	503	486	442	458
天草	972	949	936	906	856	835	832	802	786	702	665	638	609	624	541	496

10年後は？

【R7】13~15歳

約11,000人減

(熊本市含む)

【R17】13~15歳

中学校総合体育大会（中体連大会）における合同チーム申請数

	H24	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
バレー	2	5	5	7	9	9	13	15	19
サッカー	4	4	5	5	8	8	12	18	18
バスケット	3	0	1	0	3	3	5	11	10
軟式野球	1	9	13	12	18	18	24	34	28
ハンドボール	1	0	3	2	3	3	1	1	2
ソフトボール	1	1	1	3	6	6	7	7	6
ラグビー	1	2	3	2	3	3	3	4	4
合計	13	21	31	31	50	50	65	90	87

※令和5年度からクラブチームの参加可能

②ニーズの多様化

本県の運動部活動入部者数の推移

単位：人

年 度	生徒数 (A)	入部者数 (B)	加入率 (B／A)
平成26年度	29,354	20,372	69.4%
平成28年度	28,171	19,213	68.2%
平成30年度	27,300	18,837	69.0%
令和2年度	27,283	17,598	64.5%
令和4年度	27,767	16,716	60.2%
令和6年度	27,447	13,164	54.2%

(熊本県学校体育に関する調査より)※熊本市を除く

運動部活動に参加していない中学生が参加したいと思う条件

条件	男子	女子
・好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる	44.4%	59.8%
・自分のペースで行うことができる	45.2%	53.8%
・友達と楽しめる	43.9%	60.2%

スポーツ庁（平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書より）

③教員の働き方改革

長時間勤務働

休日なし

専門でない種目を顧問



業務の多岐化

教員不足

子どもと向き合う
時間がない

教職員の献身的な指導による部活動の維持存続は困難

このままでは...

子どもたちのスポーツ・文化芸術環境
を守ることができない

少子化の中でも、
将来にわたって
子どもたちが
スポーツや
文化芸術活動に
親しめるように！



中学生だけでなく、
子どもから大人までが
スポーツや文化芸術に親しめる
地域の環境をつくる



「地域の子どもたちは、
地域で育てる」

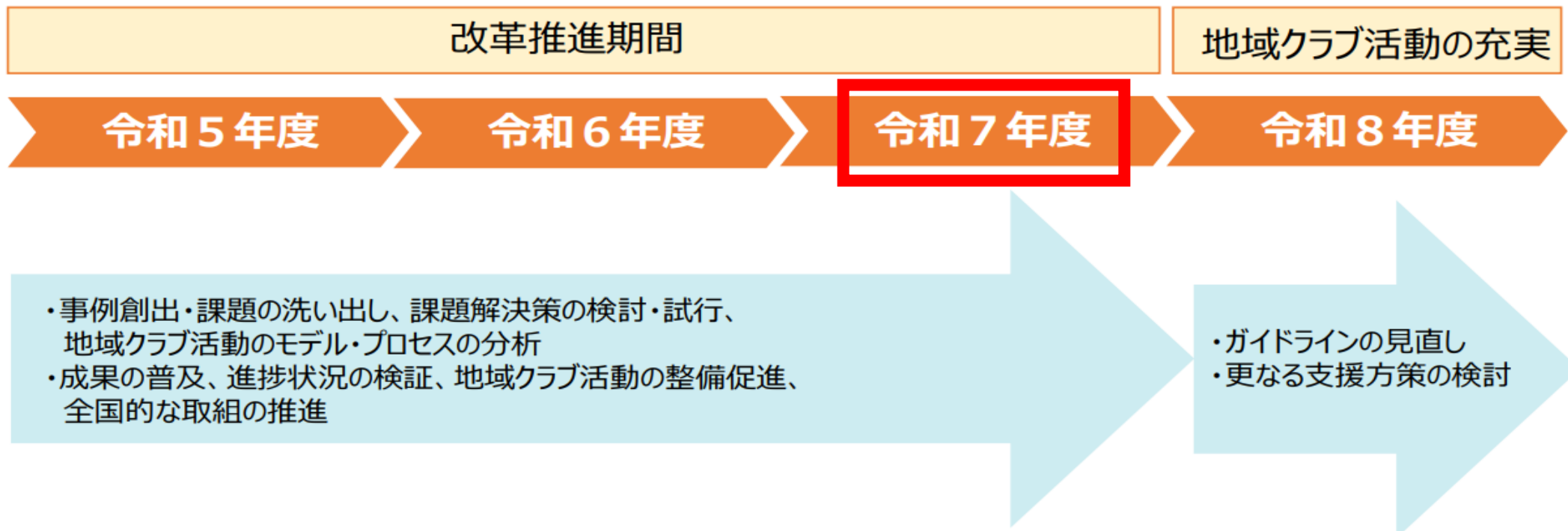


2. 国及び県の方方向性について

部活動改革に向けた国の取組

2017年（H29）3月	学校教育法施行規則の一部を改正する省令施行について（文部科学省）
2018年（H30）3月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）
2018年（H30）3月	平成29年度部活動等に関する実態調査報告書（スポーツ庁）
2019年（H31）1月	新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（文部科学省）
2020年（R2）3月	運動部活動改革プラン 学校体育大会の在り方に関する研究
2020年（R2）9月	学校働き方改革を踏まえた部活動改革（文部科学省）
2021年度（R3）	地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
2022年（R4）6月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）
2022年（R4）12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁および文化庁）
2025年（R7）5月	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

(1) 国の方向性（現在）



令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について、各地域の実情に応じて、可能な限り早期に地域連携・地域移行を目指す。

(2) 県の方方向性（現在）



- ① **令和7年度末までに、休日の地域移行完了を目指す**とともに、平日の地域移行に関しても、体制や環境が整った部活動、学校、地域から順次、地域移行を進める。
- ② 令和8年度以降は、各市町村のスポーツ・文化環境の状況及び国の方針を踏まえながら、平日の地域移行を進める。

部活動改革に向けた国の取組

2017年（H29）3月	学校教育法施行規則の一部を改正する省令施行について（文部科学省）
2018年（H30）3月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）
2018年（H30）3月	平成29年度部活動等に関する実態調査報告書（スポーツ庁）
2019年（H31）1月	新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（文部科学省）
2020年（R2）3月	運動部活動改革プラン 学校体育大会の在り方に関する研究
2020年（R2）9月	学校働き方改革を踏まえた部活動改革（文部科学省）
2021年度（R3）	地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
2022年（R4）6月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）
2022年（R4）12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁および文化庁）
2025年（R7）5月	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

(3) 名称変更

「地域移行」 → 「**地域展開**」

変更の主旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を**広く地域に開き、地域全体で支えていく**
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、**地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく**

(4) 令和8年度以降の改革の方向性

次期改革期間＝改革実行期間

前期：令和8年度～令和10年度

後期：令和11年度～令和13年度

○休日移行について

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開
を実現

○平日移行について

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

(5) 今後の国の主な予定

○令和7年8月

- ・令和8年度予算の概算要求

○令和7年冬頃

- ・総合的なガイドラインの改訂

※令和8年度以降の県の方角性

国の示す方向性と県内市町村の取組状況を踏まえ、今年度中に検討を行う。

3. 県内市町村の取組状況について

中学校における部活動の地域移行に関する調査（令和7年3月実施）より

※各事例のポンチ絵は令和6年度実証事業成果報告書を基に県で作成

(1) 令和6年度の取組状況について

検討委員会、または協議会の設置	40市町村	前年度から+17
推進計画の策定	16市町村	前年度から+11
コーディネーター配置	18市町村	前年度から+7
アンケート調査の実施（生徒用）	28市町村	前年度から+7
アンケート調査の実施（保護者用）	26市町村	前年度から+7
アンケート調査の実施（教職員）	33市町村	前年度から+10

（令和7年3月調査より）

(2) 地域移行したクラブについて

17市町村に79の地域クラブ活動が設置

地域	市町村（設置クラブ数）
玉名	玉名市（24）、 玉東町（8） 、南関町（2） 和水町（3）、長洲町（4）
阿蘇	小国町（9）、南阿蘇村（6）
上益城	山都町（1）
八代	氷川町（1）
芦北	津奈木町（1）
球磨	人吉市（1）、多良木町（5）、湯前町（1） 相良村（5） 、山江村（2）、球磨村（5）
天草	上天草市（1）

（令和7年3月調査より）

(3) 課題について

課題	市町村数（のべ数）
指導者の確保	40
各市町村の財政的な支援の在り方	29
会費等の取扱い	20
平日と休日の指導者の連携	9

（令和7年3月調査より）

その他にも・・・たくさんあります

場所が足りない！

保険はどうなる？

大会参加は？

指導資格はどうする？

時間帯は？

会費はいくら？

移動手段は？

保護者や地域にどう伝える？

熊本県地域クラブサポーターバンク

子供たちが、これからもスポーツや文化芸術活動を楽しむために！

熊本県地域クラブサポーターバンク

登録募集中

※各団体の募集状況、登録条件などは別冊にてご紹介します。登録条件の1つは、熊本県民に限定していません。

【熊本県地域クラブサポーターバンク】とは
 中核、中学校部活動が「地域クラブ活動」に移行するに当たり、指導者やスタッフとして参加できる方に登録いただくと、地域クラブを運営する市町村等に情報を提供する仕組みです。



ご登録はこちらから
<https://bit.ly/48e85PS>

※フォームへの入力内容、1人1組は、登録後募集開始1か月以内の間に登録完了のメールが届きます。登録完了は、メールにてお知らせいたします。

熊本市役所 熊本市教育委員会
 事務局（熊）096-221-4000
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

熊本市役所 文化芸術振興課
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

熊本市役所 市民生活課
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

TEL 096-223-3027 FAX 096-223-3027
 E-MAIL 096-223-3027 FAX 096-223-3027
 URL: <https://www.city.kumamoto.jp/web/kyokai/> 1/2024/04/01

熊本市役所 熊本市教育委員会
 事務局（熊）096-221-4000
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

熊本市役所 文化芸術振興課
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

熊本市役所 市民生活課
 受付096-223-3027 F10 03/2024/04/01

TEL 096-223-3027 FAX 096-223-3027
 E-MAIL 096-223-3027 FAX 096-223-3027
 URL: <https://www.city.kumamoto.jp/web/kyokai/> 1/2024/04/01

国を基盤教育委員会とは、令和3年度から公立中学校の帰国活動
 協賛的に地域の活動(地域クラブ)に参行することを進めています。

「中学校部活動」と「地域クラブ活動」の違い

中学校部活動

「学校」部活動
 学校が主体となり行われる活動
 基本的に、市内で行われる
 活動であり、参加人数は学校の
 通入、部活動活動参加者の増加の
 人数を定済することはない

地域クラブ活動

「地域」部活動
 地域が主体となり行われる活動
 学校の敷地内、又は市民体育
 会施設等、各種スポーツ施設
 等で行われ、参加人数は部活動
 参加人数を定済することはない

(スポーツ庁の部活動とは別)

募集する指導者のカテゴリー

①メイン指導者
 主たる指導者

②副指導者
 メイン指導者のサポート

③運営サポート(見守り)
 活動の見守り

④事務局担当
 大会文書作成、
 大会中、活動中

地域クラブサポーターバンクご利用の流れ

STEP 01
登録

オンライン登録
 活動参加者登録

STEP 02
マッチング

活動参加者
 指導者とのマッチング

STEP 03
任用

活動参加者
 指導者との任用

STEP 04
出席確認

活動参加者
 指導者の出席確認

地域クラブサポーターバンク Q&A

Q. 指導者の役割って何なん？ 簡単に教えてください

A. 活動の進行がスムーズに進むようにサポートが出来ます。

Q. 指導者は何人必要なん？

A. 指導者は、地区、学年、性別、年齢、指導者である(指導者登録)が必要、指導者のカテゴリー
 (メイン指導者、副指導者、運営サポート、見守り)の中から、希望の人数、性別、年齢が可能な範囲で、指導
 者として登録してください。また、活動の進行、指導に必要とする活動について必要の経験としておきます。

Q. 指導者は、事前に研修を受けますか？

A. 市内中学校クラブのホームページで研修案内があります。登録、任用として登録を完了する前には必ず研修を受けます。

Q. 指導者、指導者になった場合は、必ず研修を受けなければならないのですか？

A. 必ず研修を受けなければならないではありません。市内中学校クラブの運営委員会事務局までお問い合わせい
 たいです。研修を受けたいかどうか可能です。

Q. 指導者になった場合は、指導者としての責任はありますか？

A. 指導者としての責任は活動中については、市内中学校クラブの運営委員会に委任されています。指導者の責任により、指導・監督が
 できずたりは必要ありません。責任は活動中に指導者に委ねられています。

Q. 指導者のメリットは何ですか？

A. 市内中学校クラブ、指導者としての活動が市内の中学校から市内の中学校まで活動に参加することができます。

Q

A

教職員の皆さんへ 子供たちと一緒にスポーツや文化芸術活動を楽しませませんか？

熊本市地域クラブサポーターバンク 登録募集中

「熊本市地域クラブサポーターバンク」とは
市内、市外から熊本市に地域クラブ活動に参画するに当たり、指導者等として登録し、地域クラブ活動の運営や熊本市の福祉の向上に資する活動を通じて、社会貢献を担っていただくこととなります。

県教育委員会では、令和5年度から公立中学校における部活動の段階的な地域クラブ活動への移行を進めています。

「中学校部活動」と「地域クラブ活動」の違い

中学校部活動	地域クラブ活動
 学校が主体となつて行われる活動 主に校内では、学校内で実施 教員が主導してまわつて行う部活動 の参入や、部活動時間外での活動の 人材を活用することも可能	 地域の指導者 熊本市地域クラブサポーターバンク に登録された人材が中心 地域が主体となつて行われる活動 学校施設の他に、公共の体育館や 公民館など、多様な場面で実施 多人数で、多様な活動が可能

(スロープ・写真等による説明)



<https://bit.ly/48e65PS>
 Webフォームへの入力ができる場合は、県教育委員会のHPから
 様式をダウンロードし、郵送、またはfAXで送付してください。



熊本市教育委員会
 教育保健課(スポーツ推進)
 096-333-2710 saibukihoken@pref.kumamoto.jp
 教養教育課(文化芸術推進)
 096-333-2689 gimiyoyaku@pref.kumamoto.jp
 住所：〒862-0867 熊本市中央区水町6丁目1番1号
 FAX:096-382-5962
 HP:<http://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/1635887.html>

問合せ
お申込先

高校の窓口はこちら





地域クラブ活動への移行で、最大の課題となっているのが指導者の確保です。スポーツや文化芸術活動に興味・関心のある方、自己の知識や技能を発揮したい方、子供と接する機会をより多く持ちたい方などは、ぜひ登録をお願いします！日頃から子供たちと関わっている教職員の皆様の手を貸してください！登録をお待ちしております。

募集する指導者のカテゴリー



①**メイン指導者**
※主たる指導者



②**指導補助**
※メイン指導者のサポート



③**運営サポーター（見守り）**
※技術指導なし



④**事業協賛指導者**
※会社や文化団体、大学等からの指導者



指導者等として地域クラブ活動に関わる際のパターン

	平 日	休 日
パターン1	部活動の指導等	地域クラブ活動の指導等
パターン2	地域クラブ活動の指導等	
パターン3		地域クラブ活動の指導等



※指導者として報酬を得る場合は
兼業就業の許可が必要です。



登録希望の許可を得る
要領はこちらのQRコードを
読み取ることで入会

地域クラブサポーターバンクQ&A

Q. 登録後すぐに指導者をすることができますか？

A. 市町村や地域クラブ活動のニーズと指導者の役割が一致した、指導者を募集することが可能です。

Q. 現在、勤務先で既活動の指導をしている方が地域クラブ活動の指導者になることは可能ですか？

A. 勤務先での業務に支障がない、専任で指導者をする方が望めます。または、所属先に相談をしてください。

※上記Rから「兼業就業の許可」を受けるまでのプロセスを参照してください。

Q. 地域以外の地域での指導を希望することはできますか？

A. できます。依頼先に指導を希望する際のプロセスを参照してください。

Q. 指導には費用がかかりますか？

A. 依頼にかかる費用は一切ありません。

Q. いつまでに登録しなければなりませんか？

A. 登録の必要期限はありません。いつでも登録できます。

Q

A

登録者数 231 人（令和7年7月現在）

サポーターバンクの登録はこちらから



県教育委員会HP（地域移行に関する情報）はこちら→



指導者研修会の実施

令和6年度は、6回の研修会を開催（**知識研修3回** 実技研修3回）

↓スポーツ医科学



実技 ↑

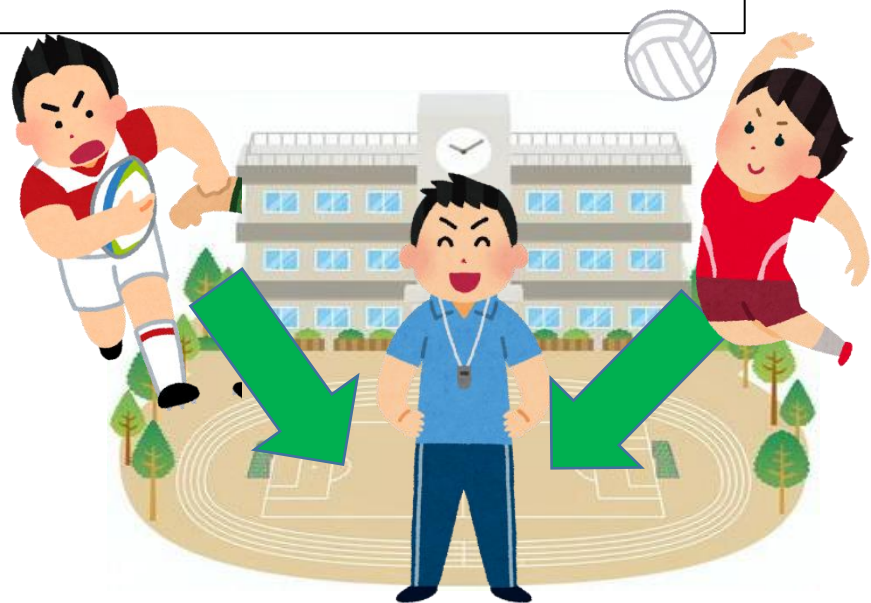
←コミュニケーションスキル

ハラスメント防止→



玉名市の取組

拠点校方式＋合同部活動方式



拠点校方式

指導者、会場を拠点として活動する
(ラグビー部・バレー部等)



合同部活動方式

近隣校と合同で活動する

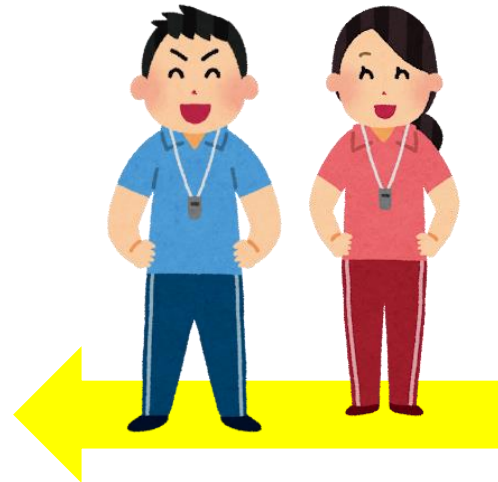
24クラブ（38部活動）が休日の地域移行
※玉名市の8割の部活動が休日移行完了

玉東町の取組

町スポーツ協会との連携



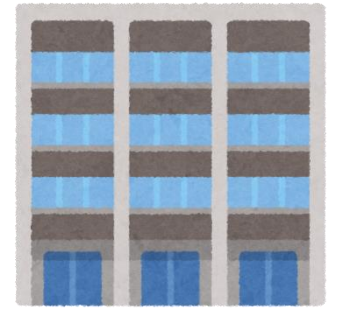
玉東中学校（玉東クラブ）



指導者の派遣



町スポーツ協会



町教育委員会

委託

令和7年4月から平日・休日ともに、全ての部活動を地域移行

指導者の派遣を町スポーツ協会に委託

会費：5,000円/月

受益者負担：3,000円 町補助：2,000円

南関町の取組

地域クラブ運営に係る一部の業務を総合型
地域スポーツクラブへ委託

南関中学校



全部活動に地域の指導者を配置

コーディネーター

A-lifeなんかん



選手登録・大会申込等の業務を行う

バドミントン部、ソフトテニス部が平日・休日共に移行

和水町の取組

主任指導者＋指導補助者での指導体制



バドミントン部、水泳部、陸上部の休日移行

指導者が一人となるクラブは、保護者に指導補助者として協力してもらうことで、複数による指導体制を整備

山鹿市の取組

市内5中学校での合同部活動



活動場所：市内中学校、市内小学校、市営体育施設

合同部活動：平日2回 土日1回
学校単位部活動：平日2回

平日：タクシー送迎（送りのみ）
休日：保護者送迎

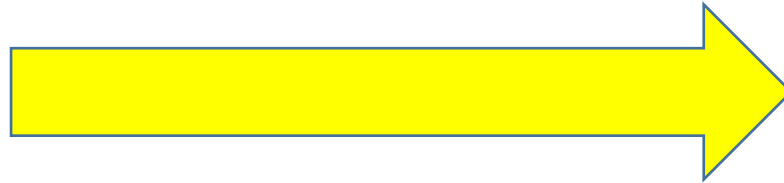
多良木町の取組

総合型地域スポーツクラブへの移行

多良木中学校



卓球部
ソフトテニス部
男女バスケットボール部
器械体操部



あいあいスポーツクラブたらぎ



5部活動が平日・休日共に地域移行

小学校部活動の社会体育移行を機に、中学校部活動についても検討を進め、中学生用のプログラムを開設

4. 今後の取組を進めていく上で必要なこと

(I) 費用負担の在り方について

費用負担の在り方等

- ・ 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。
- ・ 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながるものがないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

玉名市の例

大会
競技団体

登録費
大会参加費

地域部活動

指導者①（技術指導）

指導者②（技術指導）

保護者代表（会計）

【部費 1,000円～
5,000円/月】

登録料・大会参加料

指導者旅費

ユニフォーム

競技用品等

地域部活動申込

入部金6,000円

（前期3,000円・後期3,000円）
いだてん玉名年会費2,000円

運営主体

教育委員会
総合型地域
SCいだてん
玉名

会場使用料
指導者謝金
保険費用

(2) 新しい価値の実現

新しい価値とは？ 例えば・・・

- 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- 生徒の個性・得意分野等の尊重
- 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- 学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導等

新たな価値の例① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験

新潟県佐渡市の例

☆部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を展開。

エンジョイ型では、楽しみながら魅力を感じることができ、経験の有無に関わらず誰でも参加可能

(活動例)

マリンスポーツ、ボルダリング、ダンス、トレッキング、ボッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラミング、クッキング等



新たな価値の例② 幅広い世代との豊かな交流のある活動

和歌山県かつらぎ町の例

☆当初は、中学生を対象として設置したクラブ（陸上、バレーボール）に、**小学生等からの参加希望があり、学校段階にとられない多世代の活動を展開。**

陸上クラブ 中学生4人＋小学生14人＋成人3人

バレークラブ 中学生15人＋小学生14人

（小学生加入のきっかけ）

- ・散歩中にたまたま通りかかって見ていると興味がわいた！
- ・顔見知りの中学生に誘われた！

（成人加入のきっかけ）

- ・送迎の子供を待っている時間がもったいない！
- ・美容と健康のため！



新たな価値の例③ 引退のない継続的な活動

東京都板橋区の例

☆令和5年度から女子サッカーの地域クラブ活動を開始。

卒業生の多くが「サッカーを続けたい」と希望し、一部の生徒は、中学校卒業後も地域クラブ活動に継続して参加。

現在、中学生12人＋高校生3人で活動中



熊本でも・・・



玉名市：スポーツバイキング（スポーツ体験会）



南関町：生徒とのワークショップ



大津町：大学生の活用

(3) 地域クラブ活動の要件や基準等を明確化

地域クラブ活動の要件を設定し、要件を満たしたクラブ活動への登録・指定等を行う。

例 山口県の要件 ※一部抜粋

- 国が通知した、「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」に準じた活動を行っていること
- 活動状況について、定期的に生徒の在籍校と**情報共有**等が行われていること
- 規約・定款等に基づき団体の運営を行い、**会計について公の場で承認**を受け、適切にされていること
- **活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らか**であり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていること
- 公認スポーツ・文化芸術指導者**資格を有している**、または市町が基準として示す**指導者研修会等を受講した**指導者が携わっていること
- **適切な活動時間や休養日**等を設定していること

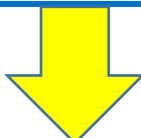
市町村の地域移行に向けた手順（例）

実態調査の実施

ニーズ・課題の把握



協議会等（検討組織）の設置



推進計画の策定



生徒・保護者・地域への情報発信



体制や環境が整った部活動、学校、地域から
順次、地域移行を進める

県・市町村

- ・ 計画の策定
- ・ ニーズの調査
- ・ 情報の発信
- ・ 子どものニーズに合わせた多様なスポーツ環境の構築を目指す など

学校

- ・ 子ども・保護者への情報発信
- ・ 子どもの主体性を伸ばす教育の実施 など

保護者

- ・ 発信される情報に興味をもつ
- ・ 自分自身が経験にとらわれずに、子どもの意見を聞く など

スポーツ団体・指導者

- ・ スポーツ医科学に応じた適正な時間・日数で活動する など

子ども

- ・ 社会の変化に興味をもち、自分のこととして考える など



子どもたちの未来のために

皆さんの力を貸してください！

